



指定難病の患者の皆さまへ 令和8年4月1日から
市公共施設の利用料金が無料・割引になります。

要 旨

市では、指定難病の患者の皆さまの社会参加を支援するため、令和8年4月1日から、障がい者手帳をお持ちの人だけでなく、指定難病の患者の人も、市公共施設の利用料金の無料・割引の対象とします。

概 要

○対象者

指定難病の患者本人 ※付添者が対象となる施設もあります。各施設にご確認ください。

○手続き

- ・「特定医療費（指定難病）受給者証」又は「登録者証」を施設窓口で提示。
- ・紙の証明書のない方は、マイナポータル「わたしの情報の確認結果」画面を提示。

○対象施設

※令和8年4月1日から対象となる施設です。

種類	施設名称	
文化施設	芹沢光治良記念館	明治史料館
	沼津市庄司美術館（モンミュゼ沼津）	若山牧水記念館
	戸田造船郷土資料博物館	重要文化財松城家住宅
スポーツ施設	沼津市総合体育館（香陵アリーナ）	大岡公園テニスコート
	戸田B&G海洋センター	戸田テニスコート
	愛鷹運動公園テニスコート	
観光施設	大型展望水門びゅうお	沼津御用邸記念公園
	道の駅「くるら戸田」（温泉施設）	
	我入道の渡し船	

- ・ 特定医療費（指定難病）受給者証、登録者証に関すること
⇒ 静岡県疾病対策課 054-221-3393
- ・ 施設の利用に関すること ⇒ 各施設の窓口

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 障がい福祉課
直通:055-934-4829

